

令和 6 年 第 2 回 定 例 会

一 般 質 問 通 告 書

白 井 市 議 会

令和6年第2回定例会 一般質問一覧表

質問日	質問番号	氏 名	質 問 事 項
6月10日	1番	伊 藤 仁 議員	1. 市内の県道市川ー印西線について 2. 駅前の活性化について
	2番	広 沢 修 司 議員	1. 大学との包括連携協定について 2. 自己肯定感を育む教育について
	3番	石 原 淑 行 議員	1. 白井市の財政と人口減少対策について 2. シェアサイクル事業について
	4番	柴 田 圭 子 議員	1. 公共交通問題について 2. 会計年度任用職員の任用について
	5番	小田川敦子 議員	1. 白井市補助金のあり方について 2. 放課後児童クラブ(学童保育)のあり方について
6月13日	6番	荒 井 靖 行 議員	1. 熱中症特別警戒アラートへの対応について 2. 白井市民プールの運営と改修計画について 3. 児童・生徒に対する主権者教育について
	7番	田 中 和 八 議員	1. 新たに設置された人事課・未来創造戦略室について
	8番	徳 本 光 香 議員	1. 子ども達が楽しく学べる教育環境について 2. 公園や校庭など遊び場のあり方について 3. 市民の意見を反映させる「双方向」のまちづくりについて
	9番	石 井 恵 子 議員	1. 将来を見据えたDXの推進について 2. ヤングケアラー支援について 3. 学校における保健衛生について
	10番	平 田 新 子 議員	1. 白井市での「誰も取り残さないSDGs」について
6月14日	11番	武藤美砂子 議員	1. 白井市の保育施設等の現状について 2. 災害時の対応について
	12番	根 本 敦 子 議員	1. 熱中症対策実行計画について 2. 災害時の井戸活用について 3. データセンターの緑化について
	13番	石 田 里 美 議員	1. 市の業務継続計画(BCP)と今後の課題について
	14番	久保田江美 議員	1. 学校給食について 2. フォトプロジェクト事業について

質問第1番 伊藤 仁 議員

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 市内の県道市川 －印西線について	(1) 国道16号線との交差点の右折車線計画はどの様になっていますか。 (2) 歩道が無い区域の大型車両規制が守られていない状況に市はどの様にみているか。
2. 駅前の活性化について	(1) 活性化とはどの様に考えていますか。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 大学との包括連携協定について	5月24日に本市と麗澤大学との包括連携協定が締結されました。 本市はまた、昨年の3月には東邦大学、11月には明海大学とも協定を締結したところです。大学は専門知識と人材を持っていることから、これらの連携協定では、地域の課題解決と地域社会の発展、さらには社会問題への取り組みの強化が期待され、より大きな社会的影響を生むことが出来ると考えられます。 そして、これらの目的を達成するためには、明確な目標設定や、適切なリソースの配分、また、両者の役割と責任の明確化や、協定の成果を評価し必要に応じて改善するためのメカニズムも重要だと考えます。 そこで、以下、大学との包括連携協定について伺います。 (1) 本市における、大学との包括連携協定の基本方針について (2) 各協定の概要について (3) 協定に基づいた具体的なプロジェクトや活動の計画について (4) 計画の実施により期待される効果について (5) 成功事例を共有するための手段について
2. 自己肯定感を育む教育について	自己肯定感を育む教育は、個々の自尊心を高め、精神的な健康を維持し、目標達成を促進し、人間関係を改善し、逆境に対する強さを養うといった多面的な効果を持ち、子ども達が自分自身を理解し、尊重し、自分の能力と価値を認識するための基盤を形成するために必要な学びといわれています。 また、これらは子ども達が尊厳を持ち郷土を誇りに思うための重要な要素であり、社会全体の健康と繁栄に重要な役割を果たすものと期待されます。 そこで、本市の自己肯定感を育む教育について、以下、伺います。 (1) 自己肯定感を育む教育の重要性について

	(2) 具体的な授業計画（取組み）について (3) 教科書の採択について
--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市の財政と人口減少対策について	市は令和8年度からの「白井市第6次総合計画」、「白井市都市マスタープラン」の策定を進めているところですが、これからの白井市の未来を展望するには、人口減少の対策も重要課題の一つであると考えます。白井市第5次総合計画の策定時の人口推計報告書（平成26年）では、令和2年で65,500人まで人口は増加し、その後、令和7年で65,200人、令和12年で63,900人と緩やかに減少していくとの推計が出されています。しかし、実際の令和5年までの住民基本台帳で人口実績を見ると、すでに令和2年は63,190人、令和3年は62,828人、令和4年は62,867人、令和5年は62,784人となっており、推計より早くに人口の減少が進んでいることがわかります。こうした人口減少の対策として、若い世代の定住への取り組み、子育て世代への支援、政策を進めていかなければなりません。また、政策を進める上では、安定した財源が必要となります。 そこで、以下について、伺います。 (1) 第6次総合計画策定の基礎資料として財政推計があります。市としては、財政の見通しをどう捉えているか。 (2) 白井市若い世代定住促進支援金事業の取組状況について。 (3) 近居推進事業の取組状況について。 (4) 若い世代、子育て世代の定住には、教育費の負担軽減、子供が安心して教育を受けられる施策も重要と考えます。市では、教育における保護者の負担軽減について、どのような取組をしているのか。

2. シェアサイクル事業について	運転手不足という2024年問題は、運送業、交通業界に多大な影響を及ぼし、白井市内においては、民間バスの減便により、移動手段を失い、生活に支障があるとの声を聴きました。これからの市内の公共交通の整備を急がなくてはなりません。市内全域での交通課題を見極め、公共交通、民間事業者、様々な移動手段を考慮し、移動手段の配置を整備する必要があります。そうした中、県内都市部で広がっている、公共交通の補完としてシェアサイクルがあります。 このシェアサイクルについて、以下、伺います。 (1) 県内都市部で社会実験からスタートし、正式運用が始まった自治体もあるシェアサイクル事業について、市の考えを伺います。
-------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 公共交通問題について	運転手不足、ガソリン代の高騰などが理由となり、地域公共交通の中でも路線バスが打撃を受けています。 白井市の地域公共交通網形成計画では、路線バスは「市内外の駅、主な施設や住宅地を結ぶ幹線的な交通手段」、ナッシー号は「路線バスを補完しつつ、市内の交通空白地域の解消に資する視線的な交通手段」という役割をもつとしています。 路線バス事情の大きな変化は、ナッシー号の担う役割はもちろんのこと、市の地域公共交通網形成計画自体の前提が大きく変わってしまうことになります。 今後についてのお考えを伺います。 (1) 市内バス事情をどのように把握していますか。 (2) 地域公共交通への影響は。 (3) 今後の移動手段についての考えは。 (4) 地域公共交通網形成計画の見直しは。
2. 会計年度任用職員の任用について	令和6年度当初予算の補正第1号において、「最低限必要な人数の職員の配置が難しい部署について、会計年度任用職員を確保するため、所要額を計上する」として、一般会計で11人、特別会計も併せると13人、2,963万円が計上されています。 採用が思うように進まなかったということは伺っていますし、そのことが原因で、行政として円滑に進めるべき事務遂行に支障をきたしてはいけないことも分かります。 このことについて以下質問します。 (1) 不足となった職員数及び仕事内容 (2) 会計年度任用職員を採用することとした経過 (3) 採用の工夫と今後の見通し

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市補助金のあり方について	白井市行政経営指針では、「補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直し」を行う事としています。補助金の見直しにあたっては、全庁的に統一した方針を示した上で実施する必要があることから、「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定し実行しています。 そこで、基本方針に則り、以下質問をいたします。 (1) 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づく検証の結果について (2) 補助金の適正化に関する評価方法について (3) 新たな補助金制度の検討について
2. 放課後児童クラブ（学童保育）のあり方について	白井市では、これからの公立保育所に求められる役割・機能や、今後の体制について検討を行うための検討委員会を設置しました。委員会では、これからの保育園に対するニーズを適切に捉え、公立・私立各保育園の課題を解決しながら、市全体の保育の質や専門性を重視した保育体制を構築するための調査審議を進めています。しかし、子どもを中心に据えて考えるならば、保育園から学童保育まで、サービスや保育環境の満足度を維持するための検討も必要と考えます。 そこで、お子さんの成長発達に沿った保育サービスを充実させるために、以下質問をいたします。 (1) 保護者運営から民間業者委託へ移行した評価について (2) 学童保育の質の向上に向けた取り組みに関する課題について (3) 学童保育の質を検証する仕組みづくりについて

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 熱中症特別警戒アラートへの対応について	本年2024年（令和6年）4月より従来の熱中症警戒アラートに加え熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました。特に心配されるのは屋内にいらっしゃるお年寄りです。暑さを我慢し、暑さを感じない傾向が高く、エアコンを利用しないケースがありました。そこで伺います。 （1）熱中症特別警戒アラートの発出基準は熱中症警戒アラートと比較しどの点が異なりますか。暑さ指数の説明と併せて伺います。 （2）前日に熱中症特別警戒アラートが発出された場合、どのような対策を講じますか。準備の達成状況と併せて伺います。 （3）千葉県は地域それぞれ気象条件が大きく異なります。同県内にある勝浦市、銚子市は今後暑さ指数（WGBT）35を超過することは考えにくく、千葉県は特別警戒アラートを発出されることはないと予測されます。そこで白井市が翌日に暑さ指数（WGBT）35を超える予報が出た場合、どのような対策を取りますか。
2. 白井市民プールの運営と改修計画について	スライダーを備えている白井市民プールは周辺自治体のみならず、他県からも利用者が多い人気施設です。そこで伺います。 （1）去年の市民プール入場者数と入場料金の合計を伺います。 （2）去年の指定管理業者の収支状況を伺います。 （3）1991年（平成3年）7月設置後33年経過しておりますが、安全対策を踏まえた改修計画はありますか。 （4）市民プールの入場料収入を改修原資にする方針はありますか。

3. 児童・生徒に対する主権者教育について	令和5年4月23日執行の白井市議会議員一般選挙の投票率は全世代で43.77%であったのに対し、18歳から24歳では26.0%と少ない結果となりました。白井市役所のウェブサイトでも「若者自身が投票に参加することが必要」との記事があります。また令和6年4月25日執行の東京15区衆議院議員補欠選挙では選挙妨害が発生しています。これは若者に対する主権者教育が不足していると考えられます。そこで伺います。 (1) 児童・生徒に対する投票促進に向けた啓蒙策について伺います。 (2) 日本国憲法に対する教育方針と内容について伺います。 (3) 民主主義に対する教育方針と内容について伺います。
------------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 新たに設置された人事課・未来創造戦略室について	令和6年度がスタートしました。 3月議会での市長の所信表明には最初に何としても、市の人口減少に歯止めをかけたいと発言しています。 4月24日経済界有志で作る民間組織「人口戦略会議」で発表の県内22市町が消滅可能自治体であり、流山市・印西市2市は自立可能自治体と評価され、白井市はD①で自然減対策が必要と評価されました。 今年度は部課長をはじめ職員の約6割の異動があり、とりわけ部長職の若返りがあり、今までの部長職は在職2～3年が任期でしたが今回からは5年以上の長期にわたる任期ということで思い切った施策が発案、実行されることを期待しています。 また、総務課人事係が職員の働き方改革や人材確保のための人事課を設置、産業振興課にあった、3人体制の企業誘致推進室が5人体制の市長直轄の安定的な歳入確保に向けた未来創造戦略室に代わり、3月議会での市長の所信表明にもあるように私も大変期待させていただいています。 そこで、以下の点について伺います。 (1) 人事課、未来創造戦略室の設置に至った考え、期待される成果について (2) 人事課について (3) 未来創造戦略室について

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 子ども達が楽しく学べる教育環境について	現在、千葉県でも教員不足が深刻であり、県が募集人数や教員数を毎年増やしてはいるものの、まだまだ充分とは言えない状況です。そのようななか、市内の小学生の保護者より、子どもの昼休みが減り、学校に行くのを嫌がっているというお話を聞きました。文部科学省（以下、文科省）の「子どもは遊びが仕事です。遊びは子どもの心の成長にとっても大切です」という言葉を引用するまでもなく、遊ぶ時間には幅広い学びがあり、学習に集中するためにも、休み時間の確保はとても大切だと考えます。 また、学習環境という観点では、気候変動により加速する暑さのために、最上階の教室では気温40度をこえ、エアコンを付けても30度をこえるという調査結果も報告されています。当市も取り組んでいる「2050年カーボンニュートラル（人が排出する温室効果ガスと自然が吸収する温室効果ガスのバランスをゼロにする）」を目指し、国は2025年度から、すべての新築住宅や小規模ビルにも断熱対策を義務化します。また、2023年4月に、文科省は「学校施設環境改善交付金」を発表し、学校の体育館の空調設備設置への補助を始めています。しかし、日本の学校では、エアコン設置以外の断熱対策がヨーロッパ各国より進んでいない現状があります。屋上や窓、壁の断熱対策は、学習環境を改善するだけでなく、子ども達自身が断熱化に関わることで温暖化阻止の学習になり、温暖化対策と電気代の節約にもなるということで、取り組みが広がってきています。 学校は子ども達のためにあり、その子ども達にしわ寄せがいくことはもっとも避けなければいけないことだと思います。机上の勉強以外にも、より楽しく学び、遊び、過ごせる学校生活にするためには、教員不足の解消、十分な休み時間の確保、暑さ寒さ対策など、人的・時間的・物的な環境の整備を進めていただく必要があると考え、以下の質問をします。 （１）小中学校の授業時間や学習量の、近年の変化について。 （２）市内小中学校の、行間休みと昼休み時間の推移は。

	(3) 休み時間を減らした理由は、教員の残業削減など働き方改革のためですか。 (4) 今後、教員不足について行う対策や国・県への要望の予定は。 (5) 学校施設でエアコン以外の断熱対策を行っているところがありますか。 (6) エアコンを使用した上で、全ての学校で「教室の室温は18℃以上28℃以下」という学校環境衛生基準は守られていますか。 (7) 国の交付金を使い、子ども達や市民も利用し、避難所にもなる体育館にエアコンを設置しては。 (8) 子ども達も参加する学校断熱ワークショップを実施しては。
2. 公園や校庭など遊び場のあり方について	市内に住む子ども達や、市が開催した総合計画などのために市民の意見を集めるワークショップに参加した若者から、遊び場所や公園についての要望が出されています。安全を確保しつつ、より自由に楽しめるよう、公園のあり方について質問します。 (1) 公園を利用する子ども達から、トイレが汚く、怖いので使いたくないという声を聞きましたが、公園のトイレを改修する計画はありますか。 (2) 禁止事項の多すぎる公園のルールを改定する予定は。 (3) 市内にボール遊びができる公園は何か所ありますか。 (4) 学校の校庭におけるボール遊びは、どのような条件で行っていますか。 (5) 安全にボール遊びができるルールを設けた上で、一定の広さのある公園ではボール遊びができるようにしては。 (6) 市として、市民の運動と遊びの場を提供するために、公園や校庭などにバスケットゴールの設置をしては。

3. 市民の意見を反映させる「双方向」のまちづくりについて

市は総合計画や都市マスタープラン策定において、市民の意見を反映させようと、小中学生や高校生・大学生など若者を含めた市民が参加できるワークショップを開催しました。また、子ども達もわかる内容のユーチューブ「しろい市長きくちゃんねる」の開設はとても良い取り組みだと思います。

一方で、現在ある「市長への手紙」や日常的な市民の要望について、意見を聞いて回答した際に、市の側に何も変化がないのでは、意見は「一方通行」になってしまいます。また、市が方針を固めた後でパブリックコメントを行い、ほとんど意見を反映させない場合も、市から市民への「一方的な」決定の通知となってしまう、関心を寄せていただく機会も逃してしまいます。

そこで、市内各地のワークショップで出された意見や、市民からの要望をもとに、より市民が「自分の声が届いた」と実感できる、「双方向で」「参加したくなる」白井市政にすることを目指し、市民との意見交換や、届いた意見の反映のさせ方について質問します。

- (1) 実施したワークショップ「しろいの未来作戦会議」などの参加者以外に、より多くの子どもの声を集める取り組みは。
- (2) 総合計画等の策定のために開いたワークショップの意見を反映させた結果を、どう市民に伝えますか。
- (3) 広報しろいでは、文化センターの記念イベントについては表紙でアピールしていましたが、大規模改修について知らない人が多いと思われるなか、改修についての市の方針を今後どう市民に情報提供しますか。
- (4) 文化センターの改修方針や具体的な改修内容について、今後を担う子ども達や若者をはじめ、高齢者・障がい者・LGBTQの方々を含め、多くの意見を集めて、市民が使いやすい文化センターにするための意見聴取の工夫は。
- (5) 「市長への手紙」を出す際に、個人情報を書きたくないという声がありますが、匿名で出した場合の回答はどうしていますか。
- (6) 「市長への手紙」への回答は、極力、要望に対して何ひとつ前向きな対応がなく、理解のみ求める「ゼロ回答」にならないよう工夫しては。

	(7) より多くの市民が市政に関心をもち、参加してもらえるよう、「市長への手紙」への返事を広報やSNS、掲示（市役所など）で知らせては。 (8) 印西市長が続けているように、市長が市内各所に順に出向いて市民との意見交換を行う考えは。
--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 将来を見据えたDXの推進について	少子高齢化に伴う人口減少により、多くの地方自治体でインフラサービスの低下や公共交通サービスの提供が難しくなってきます。 また、全国の地方公務員も人手不足が懸念されています。総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告によれば、現在の団塊ジュニア世代に対し、近年の出生者数が半分以下にとどまることから、従来の半分の職員でも自治体としての機能が発揮できるように仕組みを構築する必要があります。そこで、自治体がデジタル技術を活用し業務の効率化を図り、人的資源を住民への行政サービスの向上に繋げていくことが求められます。 市民生活もデジタル化に慣れ親しむ必要があり、最近では、電子決済によるポイント集めやスマートフォン、パソコンでの情報収集が身近になりました。 昨年10月に白井市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進指針が示されましたが、具体的にどのように進めていくのか以下の点について伺います。 (1) 市民サービス向上のためのDX (2) 市役所業務の効率アップのためのDX (3) 地域社会の活動を活発にするためのDX
2. ヤングケアラー支援について	大人に代わって家族の世話や家事を担う「ヤングケアラー」について、国は令和4年度から令和6年度までの3年間でヤングケアラー認知度向上の「集中取り組み期間」と定めて啓発活動を展開しています。しかし、これまではヤングケアラーの法的な定義がないことから、地域による取り組みのばらつきが課題となっていました。例えば、ヤングケアラーの実態把握を行う自治体は3割と少なく、相談窓口を整備している自治体は1割にも満たないことが、こども家庭庁の調査で分かりました。そこで、政府はヤングケアラーへの支援を初めて法制化する子ども・若者育成支援推進法改正案を現在行われている国会に提出しました。この改正案では、ヤングケアラーを「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども

	も・若者」と定義し、国や自治体の支援対象として明確に位置付けることで、地域格差の解消につなげる方針です。ヤングケアラーの定義に若者を含めた理由は、大学生など経済的に自立していない１８歳以降の若者を対象とするためです。成人すればケアの負担がなくなるわけではなく、切れ目のない支援が求められています。 ヤングケアラー「集中取り組み期間」の初年度となる令和４年６月の一般質問で取り上げた後、ヤングケアラーの取り組みがどのように進んだのか以下の点について伺います。 (１) ヤングケアラーの実態把握について (２) こども家庭センターでの取り組みについて
３．学校における保健衛生について	学校では児童生徒が学校生活を送るのに支障がないか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため「学校保健安全法第１３条」により義務付けられている「健康診断」を毎年４月から６月の間に実施しています。学校での健康診断をめぐっては、近年全国的な問題として児童生徒から「聴診器が胸に当たって不快な思いをした」、「なぜ肌を見せなければならないのか」などの意見が多数寄せられました。そこで、文部科学省では今年の１月２２日付で「健康診断」について、正確な診察に支障のない範囲で原則、上半身裸ではなく体操服等で体を覆うなど子どものプライバシーや心情に配慮した環境整備を行うよう通知しました。本市において各学校に周知したことは承知しています。 そのうえで各学校の「健康診断」の現状について伺います。 また、小中学校の校舎や体育館は、計画的に大規模改修工事が行われ、臭い、汚い、暗いなどと揶揄されたトイレは、見違えるほど明るくきれいに整備されています。和式トイレから洋式トイレに代わり、女子用トイレの個室には生理用品も配備されています。トイレを衛生的に保つのは教育環境の向上につながります。そこで以下の点について伺います。

	(1) 小中学校で実施されている健康診断の状況について (2) トイレの改修状況と衛生管理について (3) トイレの生理用品の利用について
--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市での「誰も取り残さないSDGs」について	SDGs＝持続可能な開発目標は、2015年国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため17のゴール・169のターゲットから成る国際目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っているのはご周知の通りです。 世界初と注目を浴びる日本の人口減少と少子高齢化は、今や多方面で【需要と供給バランスの激変】を引き起こし、特に、DX化に適さない、人が人に対して寄り添い続けていくべき福祉分野では、今後のニーズに対する対応において、担い手となる人員不足を見越して、矢継ぎ早に法律や条例改正が繰り返されている等の厳しい現実があります。 多様性が求められる現代社会、白井市でのあらゆる立場の方々を今後に向けて「誰も取り残さない」ため、持続的な対応についての考えを伺います。 (1) 白井市の急速な高齢化と、増加が考えられる認知症などにより地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための市の考え方を伺います。 (2) 「こども家庭センター」の設置や、忙しく働かされている保護者のもとで安心な子育てをしていただくため、その支援や対応について伺います。 (3) 厚生労働省は、障害者雇用率制度での法定雇用率を2023年1月に2.3%の現状から、2024年度には2.5%へ、2026年度には2.7%へと段階的に引き上げる方針を発表しました。白井市内での状況や今後の対応について伺います。 (4) 男女、ジェンダーレス、ジェンダーフリーへの市の考え方・対応について伺います。 (5) 市内に在住、勤務する外国籍の方々が年々増加しています。多言語化し文化や生活習慣にも違いがあり、特に、災害発生時の行動などには不安もあります。市民生活に出来るだけ馴染んで頂くため、市の相談窓口や支援について伺います。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市の保育施設等の現状について	人口減少は、地域社会に様々な影響や課題を生じさせます。その中で、少子化の進展は危機的で待ったなしの対策が必要な状況です。 厚生労働省の出生数の統計によれば、2022年、2023年と2年連続で過去最低の80万人台を割り込みました。子ども・子育て関連の改正法案により、子ども関連の予算規模は国際的に社会保障が充実しているスウェーデンの水準に並ぶようです。 交付金、補助金も生活を少しでも豊かにする施策ではありますが、生まれてきた子どもや社会・地域の幸福感を高める視点がさらに重要だと思います。子どもが健やかに育つ社会、地域こそ幸福感の基礎になると思います。 また、その社会、地域の実現のためには、保育施設が担う役割が重要であるとともに、子育て家庭に対する相談支援体制の構築なども必要と考えます。 そこで、以下の点について伺います。 (1) 保育施設の待機児童の現状について (2) 保育園の質の向上に関する取り組みについて (3) 保育園に通っている児童・保護者だけでなくすべての子育て家庭に対する相談支援体制について
2. 災害時の対応について	近年、地震、風水害等の大規模な自然災害が相次いで発生しており自助・共助での活動が困難な場合における災害時においては、迅速な対応と支援が求められます。 本年、年頭に発生した能登半島地震では、人的被害に加えて、幹線道路の寸断等の甚大な被害により、物質輸送や安否確認、また情報収集や救助作業等に支障をきたす事態となったと報道されています。 予想できない災害に直面した時のためにも、事前の準備や備えが重要です。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 市民への情報提供について

	(2) 物資提供に関する「災害時応援協定」について (3) 避難所の運営について (4) ペットとの同行避難について
--	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 熱中症対策実行計画について	令和5年5月30日「熱中症対策実行計画」を閣議決定しました。 熱中症とは、「死」に至る可能性のある病態です。熱中症は、すべての世代の国民の命や生活に直結する深刻な問題です。 本計画は、地域における熱中症対策の強化のため、市町村長による「指定暑熱対策避難施設」や「熱中症対策普及団体」の指定を制度化することになりました。 具体的な施策として、関係府省庁の連携強化のもと「熱中症予防強化キャンペーン」を4月～9月の期間で実施すると同時に災害時における熱中症の注意喚起の啓発を行うこととなりました。 「内閣官房、厚生労働省、環境省」は、熱中症弱者の見守りや予防行動を熱中症対策普及団体やその他の福祉関係団体へ活動の依頼をしています。 また、「厚生労働省は」、生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱いについて周知する。 「内閣府、消防庁、文部科学省、経済産業庁、環境省」は災害時に避難場所での被災者及び支援者における熱中症対策で避難所に指定されている体育館等、公共施設におけるエアコンや非常電源の整備の供給支援を行うように言っています。 「環境省」は、「指定暑熱避難施設」（白井では「ひと涼みスポット」です）確保に際しては、太陽光等の再生エネルギーや蓄電池等を活用して「脱炭素」と「レジリエンスの向上」といった観点をふまえた取り組みを推進しています。 熱中症対策は、国を挙げて国民の命を守り、熱中症弱者の見守り、災害時の対策と気候変動対策まで盛り込んだ計画です。 そして、今年、4月1日「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が施行されました。 その一部を紹介します。市町村長は、冷房施設を有する要件を満たす施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定できることとする。（※指定暑熱避難施設は、熱中症特別警戒情報の期間中に一般に解放する）指定暑熱避難施設制度の創設をしました。 昨年、市民から夏の暑いときに涼む場所が欲しいと要望されました。白井市には「ひと涼みスポット」があることを知らせました。

	高齢者や子どもなど熱中弱者のための熱中症対策が十分市民に知らされていない気がします。 以下について質問します。 (1) ひと涼みスポットは白井市には何か所ありますか。 (2) ひと涼みスポットの市民への周知はどのようにしていますか。 (3) ひと涼みスポットマップを作ってはどうか。 (4) 警戒アラートを広報車を使って市民に知らせ最寄りのひと涼みスポット案内してはどうか。 (5) 厚生労働省は、生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱いについて周知する。と言っていますが白井市でも周知しますか。 (6) 環境省のいうように、ひと涼みスポットの脱炭素化は考えませんか。 (7) 災害発生時のエアコン未設置の避難所になっている体育館への迅速なエアコン設置と非常電源の供給支援は考えていませんか。
2. 災害時の井戸活用について	昨年の能登半島地震では、石川県内の広範で断水が発生しました。そうした中、七尾市などでは個人所有の井戸が解放され、水道復旧までをしのいだケースがあったと聞いています。 防災井戸の必要なところとして、保育園や幼稚園、学校、マンション、医療施設のように大勢の人がいるところに必要とされていますが、市の避難場所には、防災井戸のあるところを把握する必要があると思います。また、富士防災公園や団地自治会が井戸を持っているところは生活用水の位置づけになっており飲料用になっていません。 災害時に重要な井戸の活用について質問します。 (1) 市の避難場所には、防災井戸のあるところを把握していますか。 (2) 場所はどこですか。 (3) 防災井戸の中で飲料用として利用できる場所はありますか。

	(4) 日頃からの備えとして災害用井戸の整備や登録をしておくことの重要性についての考えはありますか。 (5) 災害時に井戸の所有者にあらかじめ登録してもらえるように協力を募ってはどうか。 (6) 防災井戸マップは作りませんか。
3. データセンターの緑化について	市役所南側にデータセンターが建設される。地上5階高さ47.3mの建物が5棟立つ予定です。白井市内に47.3mの高さの建物はあるのでしょうか。市民は、印西市のデータセンターのように無機質な大きな建物に不安を覚えています。また、データセンターは膨大な電力を使うと聞いています。再生エネルギーや緑化等、の脱炭素への配慮がされるのでしょうか。 白井市は「緑あふれるまち並みと豊かな自然に包まれ、ふるさとしらいで幸せに暮らしたい」と健康都市宣言をしています。都市の緑には、日射を遮り地表面被覆を改善するなどにより都市の熱環境を改善する機能があることが認められています。そうした物理的効果に加え、人間にとってのうるおい感や安らぎ感を向上するなど、快適性を高める心理的効果があると言われています。 また、木陰があって涼みスポット効果のある空間は熱中症対策にもなり賑わいとうるおいの場となります。 屋上緑化や壁面緑化は、都市におけるヒートアイランド現象の緩和、美しく潤いのある都市空間の形成、都市の低炭素化等の観点から、全国的に取り組みが進められています。国土交通省においても、屋上緑化・壁面緑化推進に向けた様々な取組を行っております。また、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日 閣議府決定）内の対策のひとつである、「ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」において、屋上緑化の推進が位置づけられています。 以上のことから、白井市民が望む、緑の豊かさを残した開発について質問します。 (1) まちづくり条例による緑地の整備基準について伺います。 (2) 市は、市役所南側の開発業者に対して緑化推進を求めていますか。 (3) 開発業者にどのような公共施設の設置を義務づけていますか。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 市の業務継続計画（BCP）と今後の課題について	日本は能登半島地震後も日本の各地で大小の地震が起き、4月3日、台湾においても大地震でビルが傾くほどの大惨事となりました。4月17日には日本の豊後水道地震により、愛媛県、高知県を中心にマグニチュード6.6の地震が発生しましたが、安芸灘、伊予灘等の海域では過去に何回も地震が発生し、国民にとって、南海トラフ地震の予兆を感じさせるような地震であったと思います。また、世界中で、大洪水、海水の異変、竜巻、干ばつ等々の異変が起きており、今や世界の国々は自然の脅威にさらされていると言っても過言ではありません。そのような状況の中で、私たちは日々の生活から、大惨事に備え、防災への意識、取り組みは今まで以上に大きな課題でもあります。 「白井市業務継続計画（BCP）災害編」も現在の日本の災害状況から見直しが進められていくと同時に、令和5年4月、「白井市地域防災力向上計画」が示され、今後、防災問題は予期せぬ課題に対応していくことから、防災に対する予算、事業、対策も其々多くの課題があると思います。 そして、令和5年10月「白井市DX推進指針」に基づき、人材育成と組織力の向上を図り、災害にも対応し、令和6年度から組織替えをし、市役所業務のDXに向け、横断的な運用で市のサービス業務の効率化に取り組んでいくとありますが、そこで次の点について伺います。 (1) 令和2年11月、防災会議等に提出された、国土強靱化計画に基づく白井市防災アセスメント調査から業務継続計画（BCP）の課題をどのように捉え今日に至っているのか伺います。 (2) 令和6年4月に義務化された介護施設のBCPと市の対応について伺います。 (3) 大災害の最大の課題ともなる水の確保と、インフラ整備については、時間と費用のかかる課題です。令和6年度予算のインフラ整備の現状と課題をどのように捉えているのか伺います。

	(4) 「白井市D X推進指針」が示され、市役所業務においてデジタルを活用し、定型業務の効率化等に取り組むとありますが、職員の日常業務と研修等をどのように進め、市民サービスの向上に繋げていくのか伺います。
--	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 学校給食について	今回、学校給食で提供される「牛乳」と「小麦粉」2つのことについてお聞きしたいと思います。 まずは、「牛乳」について。 4月25日、仙台市など宮城県10の市と町の給食で牛乳を飲んだ児童や生徒1,000人以上が腹痛や吐き気などを訴えたことを受け、給食での牛乳提供が停止していました。その後、製造事業者、保健所及び第3者機関における各種調査を実施しましたが、製造工程や同製品に異常は確認されませんでした。原因不明のまま5月17日と20日から各市町、牛乳の提供が再開されています。 昨今、アレルギーとは別に「乳糖不耐性」と言って、牛乳を飲むと便が緩くなる、下痢をする、お腹が張る、ガスがたまる、ゴロゴロやぐるぐる鳴るといった症状が出る人がいます。そのため、乳製品を摂るのを辞めたら調子が良くなったという話も聞きます。 また、1説には日本人の3人に2人は乳糖不耐症とも言われています。その理由は、酪農を古くから行ってきた欧米人と比べ、日本人は乳製品をあまり摂ってこなかったためとも言われています。 このこと以外にも、牛乳については様々な研究がされリスクが明らかになってきていることが多くあります。 また、「牛乳」が日本人には合いづらいという話とは別に「ご飯に牛乳は合わない」という点からも給食での毎日の牛乳提供に疑義を感じ、完全米飯給食を実施している新潟県三条市では給食で牛乳を提供しないという試みが試された時期もありました。 東京都多摩市では牛乳による体調不良がある無しに関わらず「選択制」を実施し、大阪府泉大津市では牛乳を提供しない日を作るなど独自の対応をしている市もあります。 そこで、お伺いいたします。 (1) 白井市の現状はいかがでしょうか。 (2) 給食で提供される小麦粉の産地は、どこでしょうか。

2. フォトプロジェクト事業について	市のプロモーション事業の1つとして、令和4年度からフォトプロジェクト事業を行っています。 この事業は、継続費として令和4年度から令和7年度まで690万円予算計上をしており、今年度の予算では、業務委託料として190万円予算計上しています。 今年度は、4年間の事業の折り返し地点であり委託を頼んでいる市も事業効果を検証していく時期であると思います。 予算をかけて行っている事業ですので、市のプロモーション・発信事業の1つとして実りあるものにしていかなければなりません。 そこで、伺いたいします。 (1) フォトプロジェクト事業について、どのような目的意識を持って事業を推進されていますか。
---------------------------	--